

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二五〇〇万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://kshikuma.kyoto/>

令和八年二月九日

大阪府大阪市中央区内平野町一丁目一五

株式会社キシクマ

代表取締役 中村 康児

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し三百万円とすることにしたしました。

効力発生日は令和八年三月十日であり、株主総会の決議は、令和八年一月九日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月九日

鳥取県鳥取市緑ヶ丘三丁目一四番五号

有限会社鳥取県板金センター

代表取締役 濱 勇二郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五十万円減少し九百五十万円とすることにしたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月九日

岡山県倉敷市西中新田六一九番地一

有限会社リバーティンアーヂュ

代表取締役 山川 幸伸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千三百万円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにしたしました。

効力発生日は令和八年三月十七日であり、株主総会の決議は、令和八年二月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十日

掲載頁 七十一頁（号外第一五九号）

令和八年二月九日

大分県杵築市大字本庄一四五三番地の二

株式会社ジェイエフエフズおおいた

代表取締役 大塚 修司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し、八百万円とすることにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月九日

沖縄県島尻郡八重瀬町字世名城一三九番地の二

有限会社平義建設

取締役 平田 博之

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億七千六百七十二万四千六百十円減少することにしたしました。

株主総会の決議は、令和八年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.all-right.co.jp>

令和八年二月九日

東京都中央区八丁堀二丁目二四番三号

株式会社A11 Right

代表取締役 池端 修

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月三十日

掲載頁 八十二頁（号外第一四八号）

令和八年二月九日

東京都墨田区錦糸三丁目二番一号

株式会社AMS

代表取締役 村井 真一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円、資本準備金の額を四億円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月九日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

MUFG GMOセキュリティ株式会社

代表取締役社長 浜根 吉男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億三千九百九十四万六千八百八十円、資本準備金の額を四億二千八百八十二万四千三百三十三円減少し、それぞれ五千万円、七千八百八十一万二千二百四十七円とすることにしたしました。

効力発生日は令和八年三月三十日であり、株主総会の決議は令和八年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月一日

掲載頁 九十三頁（号外第一五〇号）

令和八年二月九日

東京都千代田区神田紺屋町一一番地

株式会社ナビック

代表取締役 高津 智仁

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

令和八年二月九日

東京都港区海岸一丁目七番一号

SBモバイルサービス株式会社

代表取締役 高洲 史弥

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

札幌市厚別区厚別中央五条二丁目六番五号

株式会社中央電子

代表取締役 松浦 悦雄

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

東京都港区港南二丁目一六番一号

株式会社APEXホールディングス

代表取締役 塩谷 禎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

東京都新宿区西新宿三丁目二番一一号

株式会社アベックス・インターナショナル

代表取締役 千嶋 達也

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

東京都港区港南二丁目一六番一号

株式会社アベックス・インターナショナル

代表取締役 塩谷 禎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

東京都立川市曙町二丁目三四番七号

株式会社カンテック

代表取締役社長 桂 耕史

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月九日

東京都江戸川区南小岩七丁目三四番七号

株式会社ツノダ

代表取締役 角田 正敏